

## <メディアウオッチ> 秘密保護法案への危惧と重なる札幌地裁の所持品検査

上出 義樹

安倍政権が今秋の臨時国会に提出する「特定秘密保護法案」(旧秘密保全法案)の概要が9月3日、発表された。憲法で保障された国民の知る権利や報道の自由を侵害しかねない大変キナ臭い法案である。朝日新聞の4日付朝刊によると、概要には「(法の)拡大解釈による基本的人権の不当な侵害を禁止」との文言が一応盛り込まれており、自民党の専門部会で同法案を担当する町村信孝・元官房長官は記者団に「(報道の自由に対する)みなさんの心配は相当程度解消できる」と語った。実は、そのマスコミの「みなさん」と政府の関係こそが問題なのである。国民の知る権利が、大手メディアだけの「報道の自由」に矮小化されかねないからである。そんな危惧を先取りするようなことが今、札幌で起きている。

### 検査免除のマスメディアは裁判所によるプライバシー侵害を批判せず

北の都で起きているのは、札幌高裁・地裁などが入る合同庁舎で今年3月から抜き打ち的にスタートした来庁者への所持品検査。裁判の傍聴などで訪れた市民らに対し、金属探知棒で全身をチェックしたりカバンを開けさせ所持品を調べたりするものだ。

『開かれた裁判所』の理念に逆行し、市民のプライバシーを侵害する」と札幌弁護士会なども抗議の声を上げたこの所持品検査の問題を、地元の月刊誌「北方ジャーナル」の小笠原淳記者が精力的に取材。「開かれた司法が閉じ始めた」のタイトルで5月号から連載を開始し、毎号批判的な論陣を張っている。

同誌によると、裁判所の日常的な所持品検査は全国でも珍しく、東京高裁・地裁などが入る霞が関の司法合同庁舎が地下鉄サリン事件を機に1995年から行っているのに続き、札幌が2例目。同誌の取材に応じた地元の弁護士は「東京高裁の時のオウム事件のような大義名分が、(札幌は)何もない」「裁判所が監視社会を是認するっていうこと。これを安易に認めると、監視がどんどんエスカレートしていきかねない」と危惧する。

### 秘密保護法案でも特別扱いの可能性ある「記者クラブ」メディア

小笠原記者自身も所持品や身体を厳しくチェックされているが、同じ報道関係者でも司法記者クラブに加盟する全国紙や北海道新聞、NHKなどの記者たちは検査の対象外。裁判所から「通行証」が与えられ、裁判官や検事、弁護士らと同様にフリーパスの扱いを受けている。こうした司法当局との「特別の関係」のためか、地元紙を含め報道各社は所持品検査の事実などを小さく扱うだけで、批判的な報道は見られない。

こうした当局とマスメディアの「特別の関係」は、最高刑が懲役10年の秘密保護法案でも顔をのぞかせる可能性がある。大手紙やテレビ局の記者なら「取材行為」となるケースでも、業界紙や雑誌記者、フリーライターなどの場合は、同じように「報道の自由」が保障されるとは限らない。「秘密」の内容があいまいで、政府の解釈次第で取材・報道が広範

困に制約される恐れがある同法案は、そもそも国民の知る権利とは対極にあり、弱小メディアや研究者、市民記者などはより厳しい扱いをされると考えるのが自然だからである。

### **裏金問題を告発した元北海道警察幹部の原田氏が監視社会に警鐘**

「北方ジャーナル」誌 9 月号の連載 5 回目には、北海道警察の裏金問題を告発した元道警釧路方面本部長の原田宏二氏が登場し、「メディアが慣習法をつくってしまった」と指摘。原田氏は「繰り返し流れる監視カメラの映像を多くの人が当たり前と思うようになった」「個人の秘密が国に侵され、国の秘密は鉄壁の法に守られる。本来、民主主義は逆のはず。国が国民を監視するのでなく、国民が国を監視するもの」と語り、秘密保護法制のもとで、さらに監視社会への道を突き進む危うい現実に警鐘を鳴らしている。

### **日弁連のシンポジウムでは憲法の視点から危険な法案にメス**

一方、民主党政権下で準備された「秘密保全法案」やその前の「スパイ防止法案」のときから反対の声を上げてきた日本弁護士連合会（日弁連）は東京弁護士会などとの共催で 9 月 5 日夜、東京・千代田区の弁護士会館で、シンポジウム「憲法と秘密保全法制－私たちの『表現の自由』を守れるか－」を開催した。

「国家に秘密は必要か」の問題提起を受ける形で、弁護士や大学教授らが「国民の基本的な人権より国家の秘密を上置く秘密保護法案は、憲法を骨抜きにするもの。憲法違反の法律をつくらせてはいけない」「国民やメディアへの威嚇効果を含め、知る権利がさまざまな形で損なわれるのは明らか」などと、同法案の危険な問題点を指摘。1970 年代に米国のダグラス最高裁判事が発した有名な「政府における秘密は基本的に反民主主義的なもの」との言葉も紹介され、憲法が示す人権・民主主義・平和の視点から熱い論議が交わされた。

（かみで・よしき）北海道新聞で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを担当。現在フリーランス記者。上智大大学院博士後期課程（新聞学専攻）在学中。